

概要 (Plan)					実施内容 (Do)・評価 (Check)							改善 (Act)			
基本目標	課題	関連計画	施策の方向	担当課	「施策の方向」を達成するための事業目標 (数値目標又は状態目標について記入)	No.	主な取組	取組状況	男女共同参画配慮項目	評価	各課平均	施策平均	平成30年度に取組んだ重点的な事業 (実績値もあれば併せて記入)	平成30年度事業評価 (促進要因または阻害要因について記入)	取組の課題等 (問題点の改善策と次年度の目標値について記入)
(1)ワーク・ライフ・バラ	1. 女性活躍推進計	●仕事と家庭・地域活動など	男女共同参画推進センター (人権推進課)	「面接相談の開設日を増やし、利便性を高め、また近隣の機関に相談窓口の案内カードを設置し必要な人に支援が届くよう、相談しやすい環境を作る。」	20	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4	3.8	3.8	3.8	<ul style="list-style-type: none"> 国、県、他市が発行した資料の収集及び閲覧機会の提供 男女共同参画情報紙(女と男の情報紙)の発行、全戸配布(49,800部作製) 課長職以上を対象に、「ワーク・ライフ・バランス」啓発DVDを視聴(全3回) 女性を対象とした各種相談事業 面接相談82回延べ相談人数222人 ※H30年度より金曜日増設 電話相談43回延べ相談人数41人 法律相談10回延べ相談人数39人 相談窓口の周知のため、近隣店舗の女子トイレに相談カードを設置 子ども支援課所管の子育てWEBサイト「いるま子育てナビ」に相談窓口を掲載 イクボス講演会(共催:子ども支援課、商工観光課、人事課) 参加者63名 男女共同参画推進センターホームページに埼玉県ホームページの「多様な働き方実践企業」のページをリンクし、紹介 各種事業を託児付きで実施 託児数:24人 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の悩みごと相談(面接)について、H30.4月より金曜日の面接日を新設したところ、相談者の利便性が増し相談件数が(H29:116人→H30:222人)約2倍に増加した。 子ども支援課、商工観光課、人事課との共催により、イクボス宣言企業向けのフォローアップ研修を実施したことで、イクボス宣言した企業・団体・職員に対して、改めてイクボスの理念とワークライフバランスの重要性について認識を深めていただくことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援策を展開している事業所の紹介については、資料閲覧室での紙媒体だけでなく、より詳細な情報が掲載されている子育てWEBサイト「いるま子育てナビ」のリンクをセンターのホームページに貼り、周知している。 これまで、いるまイクボスプロジェクトに基づく講演会について企業・事業主を対象に実施してきたが、企業・事業主だけでは、参加者が限られてしまうため、次年度は企業・事業主だけでなく一般も含めた講座として実施していく。
					23	相談窓口の充実	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4						
					24	子育て支援策を展開している事業所の紹介	○	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	3						
					25	企業・事業主向け講座・講演会の開催	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4						
					27	子育て支援事業の充実	◎	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	4						
				20	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3							
				21	年次有給休暇等の取得促進の啓発	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	2							
				22	男女の育児・介護休業制度、子の看護休暇の制度の周知	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3							
				23	相談窓口の充実	◎	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	4							
				24	子育て支援策を展開している事業所の紹介	△	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	2							
			25	企業・事業主向け講座・講演会の開催	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	3								
			20	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	3								
			21	年次有給休暇等の取得促進の啓発	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	2								
			22	男女の育児・介護休業制度、子の看護休暇の制度の周知	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	2								
			23	相談窓口の充実	○	1.事業の対象となる人の現状を男女別に把握した	3								
			24	子育て支援策を展開している事業所の紹介	△	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	2								
			25	企業・事業主向け講座・講演会の開催	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	3								
			20	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	3								
			21	年次有給休暇等の取得促進の啓発	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	2								
			22	男女の育児・介護休業制度、子の看護休暇の制度の周知	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	2								
			23	相談窓口の充実	○	1.事業の対象となる人の現状を男女別に把握した	3								
			24	子育て支援策を展開している事業所の紹介	△	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	2								
			25	企業・事業主向け講座・講演会の開催	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	3								
			24	子育て支援策を展開している事業所の紹介	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	4								
			27	子育て支援事業の充実	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4								
			28	子育て相談窓口の充実	◎	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	4								
29	地域の子育て支援体制の充実	◎	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	4											
26	保育施設、学童保育室等の整備・充実	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4											
4.0	4.0	4.0	4.0	4.0											

シスの推進

の両立支援

青少年課	・保護者が安心して児童を預けられる放課後等の居場所をつくる。 ・保護者が安心して児童を預けられる学童保育室を運営する。	26	保育施設、学童保育室等の整備・充実	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3	3.0	・子ども居場所づくり事業の実施 毎週土曜日 午前10時～正午(休日、長期休暇を除く) 市内小学校16校 体育館・校庭・各地区公民館のべ9,021人の参加があった。 ・放課後子ども教室事業の実施 週2日放課後～午後5時(給食のない日、長期休暇を除く) 11小学校区で実施し、のべ4,601人の参加者があった。 ・学童保育室の老朽化に伴い、保育室等の修繕及び工事を実施し、適正な施設の維持管理を行った。(修繕27件、工事5件)	子どもが安心して活動できる場の確保を図り、子どもの健全育成を支援することができた。	今後も継続、充実していく。
地域保健課	妊娠、出産、育児の切れ目ない支援ができるよう子育て包括支援センターの周知を行う。また、相談しやすい相談環境の整備と相談担当職員の研修を実施する。	28	子育て相談窓口の充実	◎	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	4	4.0	センター及び各地区公民館において乳幼児相談述べ602人。子ども相談室延べ49人。	子育て包括支援センターのPRに努めた。また、地域に出向いて行い相談事業を行い相談しやすい相談環境を心がけ実施した。	子育て包括支援センターのさらなる周知を図る。相談しやすい相談環境の整備と相談担当職員の研修の実施スキルアップに努める。
学校教育課	○子育て相談窓口を充実させるために、教育センターの電話相談・来所相談を充実させ、仕事と家庭・地域などの両立を支援する。	28	子育て相談窓口の充実	○	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4	4.0	○教育センターでは、電話相談・来所による相談を実施している。また、相談できる関係諸機関も紹介している。	○教育相談を実施することで、保護者の不安解消につながった。	○今後も、保護者の悩みに対応できるよう、子育て・教育に係る情報収集を充実させることが課題である。
自治文化課	・連合区長会と市との連携事業については、ライフサイクルに支障が出ない範囲での参加を求める。 ・自治会個別事業については、地域によって運営が異なるため、自治会の判断により地域活動を行う。 ・「NPO法人まちづくりサポートネット入間」と連携により、広く市民活動団体へ周知し各種事業への参加を呼び掛ける。 ・市民活動への理解を深めるために、活動状況等をホームページ等に掲載することで、広く周知を行う。	30	地域活動への参加促進	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3	3.0	【連合区長会と市との連携事業】 ・市民清掃デー ・防災訓練 【自治会の個別事業】 ・春・夏祭り、地区体育祭、敬老会、親睦旅行など	区長会・自治会が実施する事業は多岐にわたっているため、男女それぞれの特性を活かして、ライフサイクルに沿った参画がされている。	より多くの市民のライフサイクルの中に地域活動の時間が組み込まれ、積極的な参画がなされるように努めていく。
		31	NPO、ボランティア団体との協働による社会参画の推進	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3		【NPO法人まちづくりサポートネット元気な入間の中間支援業務】 ・市民活動センターの施設の提供及び窓口・電話相談業務(73件) ・市民活動センター登録団体交流会 2回開51団体 123名 ・情報誌(年2回発行)、ホームページ(随時更新)による市民活動等の情報提供 ・市民活動のスキルアップ講座	中間支援業務を「NPO法人まちづくりサポートネット元気な入間」に委託し、多数の事業を実施している。市民ニーズを考慮した内容となるよう心がけているため、参加者増になっている事業もある。市民がそれぞれのライフサイクルにより、活動が可能な範囲で行っていることがうかがえる。	NPO法人をはじめとした市民活動団体との協働のまちづくりを推進するために、中間支援業務を担う「NPO法人まちづくりサポートネット元気な入間」と連携を図り、団体側の支援、ニーズや「ライフサイクル」に沿った参画が活性化するように努めていく。
高齢者支援課	老人クラブ連合会の活動支援を行うことで、活動への参加機会を増加させる	30	地域活動への参加促進	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3	3.0	老人クラブ連合会の研修等への活動支援	前年度と同様の効果(参加者数)が得られた	老人クラブの参加者の増員と地域活動の活性化
社会教育課	・近隣大学との連携事業としてふるさと喜楽学や講座等を実施する。 ・来場者、参加団体の男女双方の情報交流の場となっている、いるま生涯学習フェスティバルを開催する。 ・男女の別に関わらず誰もが参加出来るまちの先生講座を開催する。	32	生涯学習事業の充実	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3	3.0	・近隣大学との連携事業(ふるさと喜楽学、講座等)実施 ・いるま生涯学習フェスティバルの開催 ・まちの先生講座開催	近隣大学との連携により、幅広い学習や施設の紹介を行った。また、市民の学習成果の活用を目指し、まちの先生講座を開講した。 まちの先生講座 32講座開催、受講者延べ385人	今後も継続、充実していく。
公民館	公民館活動の成果発表の場を設け、それに向けて作品作りを行うことを通して、潤いのある生活を支援する(状態目標)	32	生涯学習事業の充実	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4	4.0	【金子公民館】 金子地区文化祭(学習成果の発表、地域住民の交流の場)11月4、5日開催・約900人 【宮寺公民館】 宮寺地区文化祭 勤の部(11月4日) 静の部(11月10日、11日)開催 約800名 【二本木公民館】 二本木狭山台地区文化祭・二本木狭山台地区菊花展(学習成果発表の場・地域住民交流の場)・11月2・3日開催・約1,000名参加 【藤沢公民館】 ・藤沢地区体育祭 10月1日約1,500名 ・藤沢文化祭 11月4・5日延べ3,200名 【東藤沢公民館】 東藤沢生涯学習大学ときめき学園は、10月入学から学園祭、修学旅行、9月卒業まで学校形式で5コースに分かれ、地域の高齢者の生涯学習の場として、地域のボランティアスタッフの方々が企画運営している。公民館は事務局としてサポートしている。 【藤の台公民館】 藤沢地区体育祭 10月7日開催 参加者延べ人数 1500名 藤の台まつり 11月10・11日開催 参加者延べ人数 1300名 【西武公民館】 西武地区体育祭 10月7日開催 参加者延べ人数 2,000名 西武地区文化祭 11月3・4・10日開催 参加者延べ人数 1,277名	【東金子公民館】 ともに地域住民の学習成果の発表の場であり、男女問わず世代を超えた来場者があり、交流・親睦を深める機会となっている。 【金子公民館】 生涯学習の発表の場、地域住民の交流の場となっている。また、中学生、子供会、老人ホーム等の作品も参加をしてもらい地域ぐるみで盛大に行うことができた。 【宮寺公民館】 生涯学習の発表の場、地域住民の交流の場となっている。また、学校、保育所等の作品も参加をもらい地域ぐるみで実施することができた。 【二本木公民館】 生涯学習の発表の場・地域住民の交流の場となっている又地域の保育所・中学校・子ども会・介護施設等も参加し地域ぐるみで盛大に開催できた。 【藤沢公民館】 地域の連帯感が希薄になりつつある今日、公民館では、全市的な事業でありながら、各地区公民館を単位として行われる事業がいくつか実施されている。 【東藤沢公民館】 入学者が固定化していて、新規入学者が少ない。 【藤の台公民館】 地域の連帯感が希薄になりつつある今日、公民館では、全市的な事業でありながら、各地区公民館を単位として行われる事業がいくつか実施されている。 【西武公民館】 地域の連帯感が希薄になりつつある今日、公民館では、全市的な事業でありながら、各地区公民館を単位として行われる事業がいくつか実施されている。	【東金子公民館】 生涯学習の意欲を高める機会であり、また、性別や年齢を超えた地域住民のコミュニティー形成を促す場として今後も継続して取り組む。 【金子公民館】 今後も地域ぐるみで協力を取って、大勢の方が参加ができるよう、また交流の場として取組を継続していく。 【宮寺公民館】 学習の成果を発表する機会を設ける事で、生涯学習に対する意欲を盛り上げ、多くの地域住民が交流、参加できる場として、今後も取組を継続していく。 【二本木公民館】 今後も地域ぐるみで大勢の方が参加できるよう取組みを継続する。 【藤沢公民館】 事業に参加し、地域の連帯感を深めることができるような事業を今後も実施していきたい。 【東藤沢公民館】 新規入学者の開拓とボランティアスタッフも高齢化しているので世代交代が課題 【藤の台公民館】 事業に参加し、地域の連帯感を深めることができるような事業を今後も実施していきたい。 【西武公民館】 事業に参加し、地域の連帯感を深めることができるような事業を今後も実施していきたい。
人事課	・長時間労働を抑制する職場環境の醸成に努める。 ・新任課長職に対し、特定事業主行動計画等並びに育児等の休暇制度の周知する。 ・新任課長職に対し、庁内イクボス宣言を実施する。	33	長時間労働抑制の推進・啓発	◎	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	4	3.0	・超過勤務縮減運動の取り組みとして、ノ残業デー(毎週水曜日の定時退庁)の実施及び20時15分の一斉退庁の実施等により長時間労働の抑制に努めた。また、長時間労働の抑制のため、時間外勤務の上限設定等の例規改正を行った。 ・イクボス講演会をこども支援課、人権推進課、商工観光課と連携して開催した。	・超過勤務縮減運動に実施により、平成28年度と比較し、長時間労働の抑制が図られた。 正規職員(主幹職以下)、再任用職員、嘱託職員の時間外勤務 平成30年度と平成28年度の比較 年間時間数 約△18,000時間 ・イクボス講演会 主幹職以上の市職員参加者46人(内、男性38人) 管理職に向けて、イクボスの理念を通じて男性の働き方について啓発することができた。	時間外勤務の上限設定に伴い、超過勤務縮減運動の見直しを行い、引き続き長時間労働の抑制に努めている。
		34	男性の育児休業取得促進への推進・啓発	○	1.事業の対象となる人の現状を男女別に把握した	3				
		35	女性活躍推進法の事業主行動計画の周知	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	2				
		36	経営者・管理職を対象とした研修、講座の開催	○	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	3				
		37	男性向け啓発講座の開催	△		0				

【2】個性と能力を發揮して多様な生き方をめざす

(1)ワーク・ライフ・バランスの推進

1. 女性活躍推進計画

●男性の働き方の改革

商工観光課	イクボス応援プロジェクトの推進や、講演会の際の事業周知を行なう。また、国、県等からの情報の周知を行なう。	33	長時間労働抑制の推進・啓発	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3	2.8
		34	男性の育児休業取得促進への推進・啓発	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3	
		35	女性の活躍推進法の事業主行動計画の周知	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	3	
		36	経営者・管理職を対象とした研修、講座の開催	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	3	
		37	男性向け啓発講座の開催	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	2	
男女共同参画推進センター(人権推進課)	・男性が興味を持ってくれるような講座のテーマを選定して、年1回講座を実施する。 ・センターで実施する講座について、“女性”に限らず、男性の参加も全て可とし、だれもが参加しやすい講座にする。	37	男性向け啓発講座の開催	○	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	3	3.0
地域保健課	健康づくりの講座等において、男性が参加しやすい工夫を行う。	37	男性向け啓発講座の開催	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3	3.0
公民館	男性が余暇時間を有効に活用できるような事業を年1回以上開催する(数値目標)	37	男性向け啓発講座の開催	○	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	3	3.0

No.33 県と共催で労働セミナーを実施した。イクボス講演会への協力。	No.33 労働セミナーでは、働き方改革の主な内容の説明等を行なうことで参加者の知識を深めることが出来た。	No.33・34・36・37 イクボス宣言企業の増加を目指す。
No.34・36・37 イクボス講演会をこども支援課、人権推進課、人事課と連携して開催。	No.34,36工業会等へのイクボス講演会の周知を行なった。 No.35 資料の掲示、ホームページへの掲載を行なった。	
・イクボス講演会(共催:こども支援課、商工観光課、人事課)参加者63名	・イクボス講演会は男女の区別なく、参加できる講演会だったが、イクボス宣言した企業・団体の管理職を対象としていたため、男性の参加者が多く、結果として男性に対する啓発の一助になった。	・センター主催事業(「女性のお仕事応援講座」、「魅力アップセミナー」)は、男性も参加できるよう、H31年度から「女性」という名称を取ると、男性にも興味関心を持ってもらえる講座内容を取り入れていく。 ・対象を男性に限定にした講座の実施については、より効果的・効率的に実施していくためにも、センター単独ではなく、こども支援課の男性向け育児講座等と共催して誰もが参加しやすいよう託児サービスを提供するなどして、他課と連携した事業形態で実施していくことを検討する。
両親学級(妊婦述べ175人、夫述べ117人)働くママのための両親学級(妊婦87人、夫76人)	両親学級等の実施時、家事、育児、健康づくり等男性の家事、育児等への参加も意識した内容とした。	健康づくりの講座等において、男性が参加しやすいよう工夫していくとともに、自宅に持ち帰って家庭で生かすことのできる資料などの工夫
【扇町屋公民館】すこやか料理教室「男性料理」を開催した。(6/26 参加者11人) 【黒須公民館】すこやか料理教室 男性料理教室 【東町公民館】「すこやか料理教室(男性料理)」6/22 参加者6名 【久保稲荷公民館】陶芸教室 2/17(日)開催 15名参加(内、男性2名) 【藤沢公民館】藤沢公民館・藤の台公民館共催 ・子育て講座(2回開催) 6月7日 40名/1月30日 37名 ・親子七夕のつどい 7月1日 45名 ・親子三世代クリスマス会 12月2日 48名 【藤の台公民館】藤沢公民館・藤の台公民館共催 ・子育て講座(2回開催) 6月6日 34名/1月31日 45名 ・親子七夕のつどい 6月30日 40名 ・親子三世代クリスマス会 12月1日 49名 【西武公民館】男性会員のみのうどん作りサークル「食道楽」に講師をお願いすることで、男性が参加しやすい講座を開催することができた。 【東金子・宮寺・二本木・東藤沢公民館】講座のテーマ・講師の決定ができず、開催できなかった。 【高倉・金子公民館】参加者の見込みが得られなかったため、事業開催を見送った。	【扇町屋公民館】男性だけが参加しやすいという参加者もいたが、通常の料理教室よりも参加者人数は少なかった。 ※当初は参加者が少なく、中止となる可能性があったが、黒須公民館の講座が中止となったことで参加者が扇町屋に流れきたため、開催することができた。 【黒須公民館】男性料理教室の参加者募集を行い、5名の応募があったが、講師の体調不良のため中止となってしまった。 【東町公民館】体験講座の実施により生きがい作りや地域との交流等のきっかけ作りに役立った。 【久保稲荷公民館】平日の参加が難しい方のため、日曜日を開催日とした 【藤沢公民館】親(父親・母親)と子で参加し、季節行事や子育て事業を通じて、子育てに役立つ情報交換をしたり、参加者同士の交流を図った。 【藤の台公民館】親(父親・母親)と子で参加し、季節行事や子育て事業を通じて、子育てに役立つ情報交換をしたり、参加者同士の交流を図った。 【西武公民館】男性会員のみのうどん作りサークル「食道楽」に講師をお願いすることで、男性が参加しやすい講座を開催することができた。 【東金子・宮寺・二本木・東藤沢公民館】講座のテーマ・講師の決定ができず、開催できなかった。 【高倉・金子公民館】参加者の見込みが得られなかったため、事業開催を見送った。	【扇町屋公民館】今年度も男性対象の料理教室の開催が予定されている。周知方法を検討し、参加者の増加を目指す。 【黒須公民館】次年度も男性料理教室の参加者募集を行う。 【久保稲荷公民館】平日の参加が難しい方のため、日曜日を開催日とした。 【東町公民館】より多くの方に参加していただけるよう努めていきたい。 男性が余暇時間を有効に活用できるような事業を年1回以上開催する(数値目標) 【久保稲荷公民館】アンケート結果などを踏まえ、事業内容を検討していく。 【藤沢・藤の台公民館】今後も継続して事業を開催していくが、事業への父親の参加が増加するよう、募集段階での工夫をしたい。 【西武公民館】年越しそば作り教室の参加者が、日曜日に活動している「食道楽」に加入するなど公民館活動を行うことを目標とする。 【東金子・宮寺・二本木公民館】開催に向け、時期や内容を精査する。 【高倉・金子・東藤沢公民館】どのような内容、どんな時期であれば参加者が見込めるか、調査・研究を行う。

(2)生涯を通じたところからの健康

●多様な生と性を理解し、尊重するための啓発

男女共同参画推進センター(人権推進課)	「性自認」、「性的指向」などの性のあり方は、個人によって様々であることを理解している人の割合を50%以上にするため、啓発事業を実施する。	38	こころやからだの相談の充実	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4	4.0
		40	「性と生殖」に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の啓発・情報提供	○	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4	
		41	性的マイノリティに関する理解促進のための啓発・教育	◎	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	4	
市民相談室(人権推進課)	「性的マイノリティのための悩みごと相談」を随時受け付ける。	38	こころやからだの相談の充実	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3	3.0
地域保健課	こころやからだの健康相談窓口の周知と利用促進、また、ストレス等による悩み、精神疾患、福祉制度などについての相談を行い、相談窓口の整備を引き続き行う。	38	こころやからだの相談の充実	◎	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	4	4.0
学校教育課	・各小・中学校の教育活動の中で、多様な生と性の理解を促す授業を実施することにより、互いの性を尊重する姿勢を身に付けさせる。	39	互いの性と生を理解し、尊重する教育の推進	○	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4	4.0
		41	性的マイノリティに関する理解促進のための啓発・教育	○	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4	

・女性の悩みごと相談の実施や性的マイノリティのための相談事業を引き続き実施するとともに、9月に「いろいろな性 いろいろな生き方」をテーマに当事者の方を講師に招き、市民、教育関係者等を対象に社会教育課等と協働で実施した。 また市職員に対する性的マイノリティに関する研修の実施や、市公式ホームページ及びリーフレットでの啓発を行った。 ・人権問題講演会「いろいろな性 いろいろな生き方」参加者135名 ・12月にLGBT啓発パネル展を実施した。 ・性的マイノリティのための悩みごと相談(12件) ・人権問題研究会(市職員対象)参加者125名	性的マイノリティのための相談事業の実施や講演会や研修会の実施及び市公式ホームページ等による周知により啓発が図れた。	引き続き、市民に対して啓発を進めるとともに、市職員に性的マイノリティに対する理解を深めるための研修が必要である。 また、最新の情報の収集に努める必要がある。 性的マイノリティに関する意識調査の実施を検討する。 民間団体と連携した啓発を行う。
性的マイノリティのための悩みごと相談(0件)	市民相談室においては、これまでのところ相談実績はないが、男女共同参画推進センターと連携し、相談の受け入れ体制を整えている。	職員の経験が浅いため、機会を見つけて関係する研修を受講する等して、適切な対応や回答ができるようなスキルを職員が身につける必要がある。
精神科医によるこころの相談述べ9件。随時相談述べ2341人。	相談窓口の周知と利用促進を行った。ストレス等による悩み、精神疾患、福祉制度などについての相談を行い、こころやからだ等の健康相談窓口の整備に努めた。	相談窓口の周知と利用促進、また、ストレス等による悩み、精神疾患、福祉制度などについての相談を行い、こころやからだの健康相談窓口の整備を引き続きしていく。
・各小・中学校において、保健学習にて性に関する心身の成長についての理解を深める授業を実施することができた。 ・各小・中学校における道徳科の学習をとおして、性的マイノリティを含めた様々な他者への理解を深めたり、男女の友情・信頼の道徳的価値観を高める授業を実施した。	・学校教育での保健科、道徳科の実施から、児童生徒の他者理解や他者尊重についての啓発を図ることができた。	・子どもたちの豊かな学びにつながる質の高い授業の展開を可能にするための、研修体制充実が課題である。

康促進	●ライフステージに応じた健康支援	男女共同参画推進センター(人権推進課)	相談件数を前年度実績を上回る。(H29実績300件)	42	相談窓口の充実	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4	4.0	3.4	女性の悩みごと相談、性的マイノリティのための相談等において、人権の推進の観点も含め、市報、市公式ホームページ等を使い、広く周知した。相談件数合計436件	年齢に合わせた相談対応をすることでライフステージに応じた健康支援を図れた。	健康支援については、適切な機関に相談者をつなげる必要があることから、最新の情報の収集に努める必要がある。					
		地域保健課	健康寿命を延ばす対策、健康課題別の情報提供や予防に取組むための対策及び生涯を通じた健康の保持増進のための普及、啓発、健康教育などを推進していく。	43	生活習慣病予防対策の充実	◎	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	4	3.5		特に男女の別に関わらず生活習慣病対策及び健康づくりに関する事業を地域に出向いて実施した。	埼玉県健康長寿サポーター養成講座の実施につとめた。生涯を通じた健康の保持増進のための普及、啓発、健康教育などの推進に努めた。	健康寿命を延ばす対策、健康課題別の情報提供や予防に取組むための対策を地域の実情に合わせて行っていく。					
				44	健康づくりに関する事業の充実及び意識の啓発	◎	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3			各種健康診査、がん検診の受診率向上を目指した。	・健康福祉センターでは、健(検)診枠の上限があり、特に胃がん検診の受診率が低い。 ・日中の時間帯に申し込みができない方や、大腸がん検診・婦人科検診等、電話や窓口で直接話をすることに抵抗を感じる方への配慮が必要。	・胃がん検診を指定医療機関でも受診できるようにする。 ・胃がん検診以外の指定医療機関でのがん検診をインターネットから申し込みできるようにする。					
		健康管理課	年齢によって必要な各種健康診査、がん検診をできるだけ多くの市民に有効に受診していただき、生活習慣病予防やがんの早期発見治療につなげることで、健康長寿を目指す。	44	健康づくりに関する事業の充実及び意識の啓発	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3	3.0		クロカン大会では今年度から、小学生のインターネット申込みを可能とし、小学生から一般まで同時に申し込めるよう整備し、家族や団体に参加しやすいように配慮した。	クロカン大会の参加者は昨年度に比べ、小学生の参加者が21人増加し、全体合計も44人増加した。また、参加申込数が全体で1024人に対し、女性の参加申込数が229人と全体の約22%の状況になっている。	今後、実行委員会で女性が参加しやすくなる取り組みを検討していく必要がある。					
		スポーツ推進課	ライフステージに応じた多種多様な教室、大会を関係団体と共同して開催していく。	45	スポーツ・レクリエーション参加機会の充実	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3	3.0		・ひとり親家庭等児童学習支援事業の実施。 ・母子父子自立支援員によるひとり親家庭への支援。	・学習支援事業参加世帯へのアンケート結果を分析し、他地区に1箇所会場増設のための準備を進めた。 ・ハローワークと連携した支援が実施できた。	・学習支援事業について、新設会場も含めた円滑な事業実施。 ・ひとり親家庭に対する給付金の制度改正に対応した支援の実施。					
		生活支援課	貧困に係る生活上の困難は複合的な要因に起因していることが多く、困難解消には包括的な支援が必要となるため、相談支援員が中心となり各関係機関と連携をする。	46	ひとり親家庭への支援の充実	◎	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	4	4.0		支援を必要とする要因が複合的で包括的なため、相談支援員が中心となり各関係機関と連携しながら対応した。	ひとり親としての子育て支援や就業支援をはじめ生活全般の複合的な支援ができた。	関係機関等からの情報だけでなく、あらゆる機会をとらえ情報の把握に努め、継続的に支援していく。					
				48	女性の悩みごと相談の充実	◎	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	4			内職相談室、ふるさとハローワークの開設及び利用促進。 就職支援セミナーを開催。 労働相談、若年者就業相談の実施。	就職支援セミナーや労働相談などを実施し、働きたい方への情報提供を行った。	引き続き各事業を実施していく。					
		商工観光課	内職相談室のポスター及びチラシを市内施設に配布し、周知を図る。 就職支援セミナーを開催する。	46	ひとり親家庭への支援の充実	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3	3.0		○支給費目のうち「新入学児童生徒学用品費」について、就学前でも支給できるよう制度を見直しをした。	○利用しやすい制度となるよう十分に検討することができた。	○ひとり親家庭など経済的に困っている世帯が制度を知らないことがないよう、周知に努める。					
		学校教育課	○平成31年度に入学する児童生徒から、支給費目のうち「新入学児童生徒学用品費」を入学前に受けられるよう制度の見直しをする。	46	ひとり親家庭への支援の充実	◎	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	4	4.0		産婦訪問延べ1158人、乳幼児健診(3~4か月児:889人、1歳6か月児:953人、3歳児:1073人)その他	妊娠、出産、育児中の心身ともに不安定な時期に母親と赤ちゃんの健康維持のための事業の周知、利用を促進し、経済的な問題の把握に努めた。	把握した情報を関係機関につなげ、連携して生活に関する支援ができるよう、引き続き取り組む					
		地域保健課	妊娠届出時の面接、乳幼児健診などの聞き取りで経済的問題を抱える家庭を早期に把握し関係機関へつなぐ。	47	母子保健事業の充実	◎	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	4	4.0		DV被害者の経済状況に配慮した相談対応を心掛けて、相談員とセンター職員が適切に連携して関係機関につなぐ等の対応した。 相談件数合計436件	DV被害者等において、経済的に不安定な人から、生活支援を視野に入れた相談対応ができた。	女性の貧困の問題は大きな問題であることから、生活支援課等の関係機関と連携して取り組む必要がある。					
男女共同参画推進センター(人権推進課)	相談件数を前年度実績を上回る。(H29実績300件)	48	女性の悩みごと相談の充実	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4	4.0	本人や家族などからの相談を受け、様々な制度や地域のネットワークを活用して、適切にサービスを受けられるよう支援を行った。	地域包括支援センター等が地域の介護サービスが必要な方の状況を把握し、サービスを提供することができた。	介護サービスを必要としている方の把握について、より正確に把握できるように継続して地域包括支援センターの活動を支援する。								
(3)誰もがその人らしく暮らすための支援	●高齢者・障がい者・外国人等が安心して暮らせる環境の整備	介護保険課	高齢者世帯の戸別訪問や近隣住民からの情報収集等により、高齢者や家族の状況等について実態把握を行う。	49	介護サービス等が必要な方への支援の充実	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	3	3.0	3.6	障害者が地域で自立した生活を送れるよう、相談支援事業所等と連携し、必要な情報提供や適切なサービス利用につなげた。また、障害者就労支援センターや市自立支援協議会等と連携し、就労に向けた支援だけでなく、就労後の定着支援等障害者の就労や自立に向けた支援を行った。	H28.10に開設の障害者基幹相談支援センターが中心となり、会議や研修等において地域の課題抽出や相談支援の質の向上に取り組み、市の相談支援体制の整備、充実が図れた。また、障害者就労支援センターを中心に、関係機関や企業とのネットワークを構築し、企業啓発や就労の場の拡大に取り組むとともに、障害者の自立に向けた障害者の就労、職場定着のための支援を行うことができた。	今後も引き続き、障害者基幹相談支援センターや障害者就労支援センターを中心に関係機関と連携し、情報の発信や体制の整備、充実を図っていく。					
		障害者支援課	誰もが相談しやすいような相談窓口となるよう、市の相談支援事業の見直しを行い、相談支援体制の充実を図る。	49	介護サービス等が必要な方への支援の充実	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	4	4.0		【外国人相談事業】 英語 125件、スペイン語 26件、中国語 5件	外国人市民の割合に応じ、平成30年度より中国語相談を開設。	相談日及び相談時間の拡充についての検討。					
		51	就労支援及び自立支援	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	4	自治文化課	外国人相談窓口開設の周知を図り、敷居を低くし、相談しやすい環境を整える。			50	相談窓口の充実	◎	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3	3.0	女性の悩みごと相談、性的マイノリティのための相談等において、人権の推進の観点も含め、市報、市公式ホームページ等を使い、広く周知した。相談件数合計436件	市報等を通じて幅広く市民に周知を行った。
		男女共同参画推進センター(人権推進課)	相談件数を前年度実績を上回る。(H29実績300件)	50	相談窓口の充実	◎	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4	4.0		・一般相談(2,649件) ・弁護士による法律相談(362件) ・駿河台大学法学部教授による法律相談(17件) ・人権相談(5件) ・心配ごと相談(41件)	職員が対応する一般相談では、主に傾聴に努め、内容に応じて該当する関係部署の紹介を行っている。相談者にとって必要な情報を伝えることや適切な相談を受けてもらうことができたと思われる。また、市民相談室で実施している弁護士による法律相談等の専門相談の紹介を行い、相談者にとって必要な相談へつなげられた。専門家に相談することにより、問題解決につながったと思われる。	様々な問題を抱えている相談者の対応について、適切な応対や回答ができるようなスキルを職員が身につける必要がある。その上で、相談しやすい環境づくりや相談の場の啓発に努め、相談者が必要としている情報や回答を提供できる相談体制づくりをしていく。					
		市民相談室(人権推進課)	職員が対応する一般相談(毎日)、弁護士による法律相談(月5回)、人権相談(月2回)、心配ごと相談(毎週木曜日)を実施する。	50	相談窓口の充実	◎	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	4	4.0									

			高齢者支援課	シルバー人材センターに補助金を交付し、就労支援を行う	51	就労支援及び自立支援	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	3	3.0		シルバー人材センターによる男女の区別ない就労支援	前年度と同様の効果(就労者数)が得られた	補助金とその効果の検証
			商工観光課	内職相談室のポスター及びチラシを市内施設に配布し、周知を図る。就職支援セミナーを開催する。若年者就業相談や、労働相談の事業周知を行なう。	51	就労支援及び自立支援	◎	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	4	4.0		年4回の就職支援セミナーの実施。自立支援セミナー、出張相談の実施。内職相談室、ふるさとハローワークを開設している。労働相談、若年者就業相談の開催。国、県等の各機関からのリーフレット等の資料掲出。	就職支援セミナーや、就業相談等の実施により、働きたい方の支援が図られた。	セミナーについては、参加者のニーズに合わせ、テーマの選定を行なっていく。
	●誰もがその人らしく暮らせる環境づくり		子ども支援課	民生委員・児童委員協議会及び主任児童委員と連携した継続した見守り体制の構築。	52	地域におけるセーフティネットワークの構築	◎	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	4	4.0	2.8	民生委員・児童委員協議会及び主任児童委員による支援が必要な児童等の情報提供と見守りの依頼。	埼玉県による「児童虐待防止サポーター」研修に参加いただき、児童虐待防止のためのスキルアップを図ることができた。	民生委員・児童委員協議会及び主任児童委員の改選期となるので、改選のあった地区における継続した見守り体制の構築。
		高齢者支援課	各地区で「声掛け運動」を実施し、住民間のコミュニティを構築する	52	地域におけるセーフティネットワークの構築	○	2.事業の企画、立案、実施する際に男女双方の意見を聞いた、また双方が参加した	2	2.0	「声掛け運動」を通じて認知症等に対応しつつコミュニティを構築		前年度と同様の効果(参加者数)が得られた	男女や世代を問わない参加者の拡大	
		介護保険課	継続的な見守りを行うため、地域包括支援センター、介護サービス事業者、医療機関、民生委員等とのネットワークの構築を推進する。	52	地域におけるセーフティネットワークの構築	○	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	3	3.0	地域包括支援センター及び高齢者等地域ネットワーク推進会の高齢者等見守りネットワークの活動を通して、高齢者の孤立防止、認知症の方とその家族への支援、高齢者等の虐待防止、消費者被害の防止、災害時における安否確認などの課題に地域全体で取り組むことができた。		地域包括支援センターと高齢者等見守りネットワークが連携し、安否確認等の支援を行うことができた。	高齢者の虐待防止、災害時における安否確認等の対応を関係機関と協議していく必要がある。災害時に地域包括支援センター機能が維持できるように業務継続計画を策定させる。	
		障害者支援課	障害者基幹相談支援センターが行うネットワーク会議等を通じて、顔が見える関係を築き、関係機関との連携強化を図る。	52	地域におけるセーフティネットワークの構築	○	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	2	2.0	障害者基幹相談支援センターが中心となり、障害者相談支援事業所や障害福祉サービス提供事業所、障害者支援事業者等、また地域包括支援センターや居宅介護支援事業者等とネットワークの構築を図った。		障害者基幹相談支援センターが中心となり、障害者相談支援事業所や障害福祉サービス提供事業所、障害者支援事業者等、また地域包括支援センターや居宅介護支援事業者等とネットワークの構築を図り、障害分野と高齢者分野の情報交換等を行うことで、関係性の強化が図れた。	今後も引き続き、障害者基幹相談支援センターが中心となり、障害者支援関係機関と高齢者支援関係等との連携体制の充実を図っていく。	